



新型コロナウイルス感染拡大に伴う 受診制限等の継続についてのお知らせ

県内全域において市中感染や家庭内感染、新たなクラスターの発生リスクが高まっておりますので、当センターでは下記の受診制限等の措置を継続することといたします。

記

- 1 来院時に **37.5℃以上の発熱症状**がみられる方は**原則**として**受診制限**を継続しますが、**感冒症状のため受診を希望する方**については**医師が受診の可否を判断**します。

- 2 **ご本人、又は同居されているご家族が次の①から③に該当する場合は、受診せずに電話でご連絡**下さい。
 - ① **10日間以内に新型コロナウイルス感染した場合**
 - ② **1週間以内に感染者又は新型コロナウイルスの検査の対象者と接触した場合**
 - ③ **通われている保育園・幼稚園・学校・職場などで、感染者等が確認された場合で休園・休校等になった場合**

3 **付き添いの方は、**

患者様 1 名に対して**成人の方 1 名**(高校生以下は不可)のみとします。
複数の方がいらっしゃった場合、

付き添いの方以外は**自家用車等で待機**をお願いします。

なお、**受診できないことによるお困り事がある場合には、**
電話でご相談ください。

今後の流行状況により上記の対応を変更する場合がありますが、
その場合には改めてお知らせします。

当センターには**常時医療的ケアを必要とするお子さんが入院**しております。

また、外来には**基礎疾患をお持ちの患者さん**も多くいらっしゃいます。
このような患者さんが**新型コロナウイルスに感染すると重症化する**
ことが懸念されることから、**感染防止対策を強化**しております。

ご不便をおかけして申し訳ございませんが**院内感染防止**のため、ご理
解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和 4 年 8 月 29 日

岩手県立療育センター所長

